

令和4年第2回西郷村議会定例会

議事日程（4号）

令和4年6月15日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 7 8番 鈴木勝久君（P117～P135）

No. 8 1番 鈴木昭司君（P136～P145）

・出席議員（16名）

1番 鈴木昭司君	2番 大竹憂子君	3番 鈴木修君
4番 君島栄一君	5番 鈴木武男君	6番 河西美次君
7番 松田隆志君	8番 鈴木勝久君	9番 真船正晃君
10番 藤田節夫君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 後藤功君	14番 大石雪雄君	15番 秋山和男君
16番 真船正康君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	高橋廣志君	教育長	秋山充司君
会計管理者兼 会計室長	関根由美君	参事兼 総務課長	真船貞君
参事兼 企画政策課長	福田修君	参事兼 財政課長	伊藤秀雄君
防災課長	和知正道君	税務課長	仁平隆太君
住民生活課長	池田早苗君	福祉課長	相川佐江子君
健康推進課長	田部井吉行君	環境保全課長	今井学君
産業振興課長	相川哲也君	建設課長	相川晃君
拠点整備室長	関根隆君	上下水道課長	木村三義君
学校教育課長	緑川浩君	生涯学習課長	須藤隆士君
農業委員会 事務局長	鈴木弘嗣君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	黒須賢博	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議会事務局長 庶務係長	金田洋子		

◎開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、説明員について変更がありますのでご報告いたします。

本日、副村長、東宮清章君が体調不良のため欠席しておりますので、ご承知おき願います。

◎一般質問

○議長（真船正康君） それでは、本日の日程に入ります。

本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。

質問は、会議規則第63条の準用規定により、一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁も含め、1人につき約90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に努めるようお願いいたします。

それでは、通告第7、8番鈴木勝久君の一般質問を許します。8番鈴木勝久君。

◇8番 鈴木勝久君

1. 村長の政治姿勢について

○8番（鈴木勝久君） 8番鈴木勝久でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず冒頭に、3月議会におきまして、私正直に申しますと濃厚接触者ということで議会を、不本意でありましたが、議会を欠席させていただきました。私に与えられた権限を行使できなかったことを非常に残念に思いますし、執行部並びに議員の方々、村民の方々に大変ご迷惑かけました。この場をもっておわび申し上げます。

それでは、入らせていただきます。

まず、私が濃厚接触者扱いにされたときなんですけれども、昨日、おとといの担当課長の答弁聞いていますと、前回の話を聞いていますと、陽性者、これは村で把握していないと言っておりました。当然濃厚接触者についても当然だと思います。ただ、私の場合は、本人が知らなくても周りの人たちが知っていた。一部の職員の幹部が私の席に来て、鈴木さん、大変ですよと言う。どうしたんですか。家族に何かあったのかなと思って心配したんですけれども、もしかしたら鈴木さん、濃厚接触者の可能性がありますから、ちょっとこれで退席していただけますかと。何で、俺が知らないところでみんな知っているんだという、まず一つ疑問がありました。これは正直な話ですよ。村は知らないと言っていたのに、濃厚接触者である私が県南保健福祉事務所と連絡を取る前に知っていた。これは事実ですよ。

もう一つは、私が県南保健福祉事務所とお話ししたとき、はっきり接触者と断定できるかできないか、これも難しいところなんです。本人の位置がどこにあって、どういう対応していたかで決まるんです。それを言っていると、最終的には自治体とお話してくださいという話になって、議会事務局長とお話ししましたが、ただ、事実関係が事実関係だったということと、議会開会中だったので、議会に迷惑かけられないということで、私は受け入れて出なかった。そういうことでございます。

もう一つ、私がこれはぎりぎりのところなんです。1週間か5日という問題で大変難しいところだったんですけども、これは厚労省の話というか、厚労省で発表しているのは、一般の人と、あの人たちは5日間、5日間出て、5日目にPCR検査なり、抗原検査して陰性だったら出てもいいというのがあったんですけども、私、7日目からという話で7日が本会議だったものですから、議会をもませるのも本意じゃないと思って休んだんですけども、5日目から抗原検査で陰性だったら出てもいいという話なんですよね。それを皆様が分からないので、実際問題としては7日間休ませていただいたんですけども、かかった経験からすると、いろいろと疑義があったのは確かでございます。これ以上言うと、何か今、議運長からも早く本題に入れと言われましたので、そういうことで非常に不本意だったというのを言いたい。

じゃ、入らせていただきます。

まず第1に、村長の施政方針についてでございます。

本当は3月に内容について、新規事業等々について村長から直接いろいろお伺いしたかったところでございますが、そういうことでできませんでした。

それで、無理くり6月議会になりましたけれども、(1)に入りますけれども、予算編成方針と施政方針についてということがまず第1の質問要項に入っております。

今日、せっかく川谷の小学校の皆様が来たので、予算とは何ぞやということをちょっと私のほうから説明して、村長のどういう意味合いでこの施政方針演説、基本方針、施政方針をつくっていったか、その過程なり、思い入れを話していただきたいと思っております。

まず、子どもたちに、今日来たので、聞いてほしいんですけども、予算は、全ての行政は予算から始まるという言葉があります。これは、一般に予算に計上していない経費、これは法令上支出できないという法規制、強制性を持っています。それで、村が行う事務事業のうち、支出を要するもの、その関係経費が予算に計上されていない限り、執行できないということになる。それで、この事務事業はそのほとんどのものが支出を伴うものであるから、全ての行政は予算から始まるということが言える。

また、村が行う事務事業は全ての予算に計上されていて、その事業名、事業内容、目的、所要金額などが示されており、その意味で予算は行政の設計書ということも言える。ですから、この全ての行政は予算から始まる。予算は行政の設計書、これを覚えていただきたいと思います。予算に計上されていないものは使えない。これを頭に入れていただければ今日はいいのかなと思っております。

予算の調整権、これは長の権限でございます。予算の策定に当たっては、自らの、

長は、村長は予算の作成に当たって、自らの選挙公約やマニフェストで村民に約束した政策、村の基本構想やこれに基づいて実施計画その他、中長期的に継続して実施していくべき政策実現に向けた施策、住民から実現を求められている行政課題を実現するために施策などを広く目を配って、その中の緊急性、必要性、住民の要請度の観点から優先度を判断し、優先度の高いものから順次計上していくものと考えられる。

また、議会議員は、住民の代表としてその立場から、予算の当該市町村の1年間における行政の設計書としてふさわしいものであるかについて、検証するという視点に立って調査審議に当たるべきであり、いやしくものその政治的立場の異同、異議と同意、異同から全て賛成、または全て反対というような姿勢で臨むことは我が国の地方自治制度、議院内閣制ではなく、二元代表制を採用しているという統治原理を理解していないという批判を免れないのであり、許されない。

この二元代表制の下における村長と議会との関係は、おのおの直接住民によって選挙され、その負託に応える政治的な責任を負っているものであり、この両者は程よい緊張感に立って、その政策を競い合っこそ、二元代表制の理念が実現されるべきであるということでございます。

これで、まず今日の授業は達成されたと思うんですけども、これから、本題に入ります。

村長はこの予算編成に当たりまして、どのような点に留意されてこの予算編成または施政方針をつくっていったか、お答えいただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 8番鈴木勝久議員の一般質問にお答えいたします。

どのような方針で予算編成したのかということでございます。

まず、冒頭に先ほど全ての行政は予算から始まるということにはまさにそのとおりであります。また、二元代表制ということで、議員の皆様と村長といい関係、緊張感を持った二元代表制ということ、それも私は十分認識してここに立たせていただいております。

予算編成、施政方針ですけれども、さきの議会にも説明させていただきました。改めて、お話しさせていただきますけれども、2月に行われました村長選挙に当たりましては、私は村民が主役で未来を築く、このことを念頭に3つのコンセプトを掲げさせていただきました。その1つ目は未来へ限りなき前進する西郷村であり、まず新型コロナに打ち勝ち、人口減少を克服し、さらに前進する村づくりを進めるということでございます。

本村でも今年に入り、新型コロナウイルス感染かなり流行しまして、最近は少し落ち着いてきましたけれども、まだ終息していない状況にあります。この感染流行は人との接触機会を減少させ、出会い、結婚、出産への悪影響をもたらしております。本村の人口は現在のところほぼ横ばい状態にありますが、この流行による悪影響は出生率の低下による少子化に一層拍車をかけ、今後西郷村の人口減少につながっていくと思われま。

このため、新型コロナウイルスの感染を早く終息させるとともに、より一層安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要と考えております。そのため施政方針では、新たに出産祝い金の支給や祝い品の贈呈、在宅子育てサポート事業などによる子育て支援の充実等を図ることで、合計特殊出生率を引き上げ、人口減少への歯止めを行いたく、様々な施策を上げさせていただいた次第であります。

また、村の紋章である村章は西郷村の「に」の字を図案化したものであり、この「に」の字に相当する3辺は北部、中部、高原南部、または文化、産業、教育、または農業、商工業、観光の調和協力を表現していると言われております。

私はこれに村民、議会、行政を加え、バランスの取れた活力のある村を実現するため、人口減少を克服し、中央に表現されたスクリーのごとく、将来に向けて限りなく前進させたいと考えております。

3つのコンセプトのうち、2つ目といたしましては、選ばれる西郷村を掲げさせていただきました。自然に恵まれ、高速交通、都市機能を持つ生活環境の整った魅力ある移住・定住を促進する村づくりを進めるというものであります。住民、企業等から選ばれる自治体となるためには、他の自治体との差別化を図り、自然、高速交通、都市機能、生活環境といった本村の優位性や魅力を積極的にアピールし、移住のしたくなる自治体として認識されなければなりません。

また、魅力ある政策を推進することは当然必要ですが、それだけでは選んでもらうことは困難でありますので、私自身も積極的にアピールすることも重要であると考えております。村の魅力を広く村外にアピールし、移住を希望される方や移転を検討している企業に関心を持ってもらうことで、移住・定住並びに企業誘致につなげ、人口を維持、増加させることで、将来にわたり活力のある村を実現していきたいという思いであります。

そのため、施政方針では、村で実施している住宅支援、就業支援、子育て支援等の様々な情報を取りまとめた移住・定住用のパンフレットを作成し、村ホームページ上での掲載のほか、県南地方の移住・定住相談所でありますラクラスしらかわや東京の福しま暮らし情報センター等と連携し、広報並びに情報発信に努め、移住・定住の促進につなげてまいりたいと思い、施策を掲げさせていただいた次第であります。

また、企業誘致につきましては、全国の主な企業へ実施した立地進出意向調査を基に、本村の地域優位性を広くPRするための誘致活動を行うことにより、企業立地につなげ、村内の雇用機会の拡大や産業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

3つ目のコンセプトでありますけれども、3つ目としては誇れる西郷村を掲げさせていただきました。村民はもとより、村を巣立ち、村外で頑張っている人、村をこよなく応援する人が誇りを感じる村づくりを進めるというものであります。誇りとは、郷土愛とは少し意味合いが相違しますが、村民や村出身者、村を応援してくれる方など、村と関わりがある方々にとって、西郷村が持つ魅力、村での活動や出来事などについて自慢したくなる、また自慢できることであります。

緑豊かな自然、新幹線の駅や高速道路のインターチェンジなどを有していることも西郷村が誇れることではありますが、それだけではありません。誇りを持てる、つまり誇れるには村民をはじめ、村と関わりを持っている方々が主役となって活動し、一緒に地域をよくしようというある種の当事者意識に基づく自負心がなくてはなりません。プロ野球選手や昨年、高久みなみさん、女子プロゴルファーの輩出、ソフトテニスの全国大会で輝かしい成績など、また昨年、本村は自治体四季報において全国1,741自治体の中で経営力日本一に選出されました。そのほかにも人口が増加していることなど、西郷村として誇れるものを数え上げれば切りがありませんけれども、私は一番村民が財産でそのことを誇りに思っております。こうしたことも含めて、ひとえに先人の英知と努力、加えて当時者はもとより、その関係者が頑張ってくれていることの表れでもあります。

今後とも、村民をはじめ、関係者皆様方に積極的に関与していただき、西郷村ではこんないい出来事があった。こんなによくなった。本当にいいところだと誇りを感じていただけるよう様々な分野において力を注ぎ、より多くの誇れる話題を創出できる村づくりを推進してまいりたいと考えております。

また、この3つのコンセプトと同時に、これらの実現を図るため、6つの公約を掲げさせていただきました。1つ目はまず何といたっても新型コロナウイルス感染の克服であります。次には子育て支援の充実、3点目として学校教育の支援の充実、4つ目として高齢者の健康長寿支援、5つ目としてやりがいと魅力のある産業の振興、そして6つ目に災害に強い村づくりであります。

そして第4次総合振興計画基本目標の区分の順に沿って新規事業を中心に、令和4年度施政の対応を述べさせていただいたところであります。

村民が主役で未来を築くために、村民が安心・安全、笑顔で過ごしていただけることが大前提でありますので、様々な方々の意見に耳を傾け、私は現状で村が弱いと感じたところから取り組んでいく必要があると感じ、方針を決定したものであります。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君の再質問を許します。8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 8番、再質問させていただきます。

私の支離滅裂で始まったがゆえに村長も大変、それを3月に言っていたいたんで、ちょっと分っていたんです、私も聞いていましたから。私が言いたいのは、何回も申しましたように、経営的な執行というか、この施政方針の編成に当たって、質問の仕方が悪かったんでしょうけれども、編成に当たって各課にどういうことを言って、各課から予算を上げてもらったんだか、どういう政策をしたいという、そういう箇所の問題と、2期目始まったんですから、新たに、新たな気持ちになってこの施政に臨んでいただきたいというのが私の趣旨で、村長は機構改革また大胆に昨日同僚議員からやって機構改革やった。それはこちらの事情でやったんでしょうけれども、私思うには、機構改革の前に、それも重要でしょうけれども、大胆に行財政改革をしていたかったかっただけです。それを第1番目に上げていただきたい。まず、自分たちの姿勢を正して、そして村民に対して私たちはこういう方針で臨みますと、そういう

メッセージをいただきましたかったです。

ですから、まず行財政改革、さらにはこれも前に言ったんですけれども、自治基本条例、そこまで進んでいって、西郷行政は変わったんだと、私が懸念しているのは、3期連続で職員から首長が選任された。そうすると、行政の正義が全て正しいことなんだと。そこに村民の意見が入っているのかとずっと危惧していたんですよ。これ全て出しましたけれども、前回皆様の質疑とか質問を聞いて私が思ったのは、どう住民の意見をそこに取り入れているか、これが疑問にあったんです。

それで、まず編成に当たって、行政の都合を優先するのではなく、村民の立場に立った予算編成となっているかと。2番目に、効果性の観点から、事業の精査、中止、見直し、再構築が行われているか。また、環境変化に対応した効率、効果による予算編成が徹底されたか。どのように施策を進めるか、何を行うか。基本計画の意義、行財政改革推進の考え方、組織改革の狙い、マーケティング戦略への取組など、それぞれの事業に村民の視点に立って、村民ニーズに合っているか。村の方針が政策と整合しているか、分かりやすいか、上目線になっているか。各課での目標と方針については課内での政策議論を行い、施策の課題と解決策を明確化しているか。結果を評価し、次年度の予算に反映し、戦略的行政経営を実施しているか。行政政策に関する取組事項を設定しているか。内容を公開し、村民への説明責任を果たしているか。

○議長（真船正康君） 鈴木議員、一問一答方式のスタイルで質問してください。

○8番（鈴木勝久君） こういうことを、これは質問じゃないです。こういうことを考えて、村民目線に立ってこの事業をつくっているかという観点が、前回の私が欠席してこのことを傍聴していて気がついたことなんです。

ある自治体の長が、ある市長の当選直後の挨拶です。

行政は、納税者へのサービス業であり、提供する行政サービスが市民に役に立つサービスとして提供されているかどうかは市政、市行政の存在理由の根幹の問題であると。サービス業としての市行政を確立しなければならない。市民が行政に伺いを立てるのではなく、行政が市民ニーズを把握し、それに応えることである。

さらに、マーケティングとは何かを聞く。それは何を誰にではなく、誰に何を考えるという答えであるということを行っているんです。誰に何をです。ずっと見えますと、行政というのはこういう政策があるをつくる。それを市民にこういうサービスを提供します、どうですかという言い方なんです。だからそれに合わないんです。村民の求めているニーズ、欲しているものと行政がこうだろうと考えて実行していることがマッチングしない。

これはこのあとの政策全部に言えることなんです。上から目線というのは、これは失礼です。みんなも真剣に考えて、どうやったら村民ニーズに合うか。村長も常々、ここ2日聞いていまして、村民ニーズという言葉は何回も、5回、6回使っていました。その考えがあるんでしょうけれども、一番大事なものは村民とのコミュニケーション、接点がないんです。分かったつもりなんです、執行側は。そこが一番大事なことです。だからもっと近くに寄って、村民の声を聞いて納得していただきたい。全て

村民のニーズが行政サービスに反映されるわけではないんです。

というのは、予算がありますから、さっき言ったように、入ってくるお金以上に使っては駄目なんです。だから、限られた分でなぜその帳尻合わせというのは、村民にこのサービスしますか。このサービスをしますか。全てはできませんよ。あれもこれもできませんよ。こっちをやっていただきたいのならこっちちょっと我慢してください。納得してもらうためには、村民との会話、村民をこの政治の中に入れて、村民の本音を聞かなきゃならない、これがマーチャンダイジングというか、大事なところなんです。本音を聞き出すという、アンケートでは駄目なんです。

ここで経営学勉強して、統計学取っている方もいらっしゃるでしょうけれども、統計学も大事ですけども、そのアンケートの中には本音が入ってこないんです。企業を経営している人だったら分かるんです。本音の部分を探って、そこをくすぐるんです。そうしないと、国民がというか、住民が受け入れる本当のサービスが得られない。この辺をどういうふうにするんだというのが私知りたくて、6月に予算編成、どういう方針を示してつくったのかと、ここが知りたかった本心なんです。

村長、自治基本条例、また行財政改革、本気になって進めませんか、いかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 議員、長々とたくさん、私メモ取れないくらいに、言われたことを全て、私たち、私もそうですけれども、課長はじめ職員も言われたことは頭に入れながら予算編成をしているところであります。

まず一番大事なことは、最後に言われました村民との会話、コミュニケーションです。本当に私もそう思いますので、予算編成とは別に、常に村民目線で、村民の対話を積極的にやっていきたいと思えます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 今の質問は、村長、行財政改革をしませんか。自治体基本条例をつくりませんかということです。お答えいただけますか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 予算編成においては行財政改革も、それも頭に入れながらやっております。また、自治基本条例については今後検討していきたいと思えます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） もっと、資料いっぱい作ってここをもっとやりたかったんですけども、時間がないので、これは改めてどこかの機会に真剣にやりたいと思えます。次に入ります。

キョロロン村・温泉健康センターの今後のスケジュールでございます。これも同僚議員が昨日、おとといについて質疑されたので、私がここで言いたいことは、ちゃぼランド、やりたい、やっていただきたいという声はまだあります。それから諦めのムードが漂っている村民もいます。聞くのは、やるのかい、やらないのかいという話です。村長はやると言っていました、この2年間で昨日の話聞いていますと

2,500万円ですから、5,000万円の経費がかかっています。それと取得した2,600万円、あそこを今測量している3,000万円、国から買い取る3,000万円、これが今そこにかかっている経費でございます。企業は、一般企業だったらこれは潰れます。行政は仕事が遅い。この辺、村長、どうお考えですか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） キョロロンと、温泉健康センターの考え方ということでありますけれども、昨日、おとといこの件については説明させていただきました。

今、やっている仕事としましては、現在、甲子、新甲子地区の再建を目指すということでありまして、議会の議決を得まして、西郷観光株式会社の持つ建物を購入し、また温泉健康センター、家族旅行村周辺の土地の取得を目指した今敷地の測量等業務をやっているところであります。この測量業務につきましては林野庁の立会いや審査会などの時間のかかるものでございますので、年度内に完了する運びとなっております。また、利活用につきましては、早急な対応をしなければならないことは十分に分かっております。本当に時間がかかっていることにつきましては、村民の皆様本当に申し訳ないと思っております。

現実的には、コロナ禍において行動制限がかかり先が見えない中、なかなか踏み込んだ話ができないのも実情であります。今年度新たに商工係が設置されましたので、観光係と協力し、温泉健康センター並びに家族旅行村と企業誘致を併せて民間事業者へのアプローチを積極的に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） いつまでにですか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） できるだけ早くということで努力していきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） これが行政の体質の一つなんです。けつを決めない。それで、できない言い訳をする。冒頭に申したように、2年間もこんなことをやっていたら企業は潰れているんです、とっくに。行政だからもっている。全然収入上がらないんですよ。それなのに、何にも使っていないで5,000万円はただ流れている。昨日も3番議員がおっしゃったように、賞味期限は切れているんですよ。なぜそれを生かしておくんですか。誰が考えたって処分すべき問題ですよ、もう。だから、1日1日たてばたつほど、これが産業廃棄物化してくるんです。使えるやつが使いなくなる、時間とともに。これは誰が責任取るんですか。一生懸命やっているんだしたら私たちも文句言いません。ただこれが体質なんです。だから行財政改革なんです。

どうやったらその危機を回避し、損金、そんな部分を少なくするか真剣に考えないと、これは税金なんです。血税だ血税だと、皆様から預かっているお金だと言いつつ、いつまでにできるかも分からない。村民のニーズに応える応えると言っても2年間ほったらかし。今、マーケティング関係、森岡毅という方が有名な方いらっしゃいます。USJとか西武遊園地を再生させた。だからこの理論をここに、こうい

うところに入れなきゃならないんです。経営学を専攻された職員の方々もいらっしゃるでしょう。ですから、積極的にマーケティングを活用して、統計学を勉強された方もいると思います。もったいないです。行政に使ってください、これを行政に。

村長、もう2番、3番で終わっちゃったら、この8番の西郷村ハザードマップ、防災計画、自主防災、これは大事なところで今朝まで勉強していたんですよ、俺、本気になって。ですからここもう一回質問しますから建設的な意見、村長、お願いします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、本当に私、2年間ここ休止しておりまして、支出していること、本当に申し訳ないと思っております。今、まさにいろんなアプローチをしながらできるだけ早くということで、本当に年度内に回答できればいいかなという思いでありますので、どうかご理解を賜りたいと思います。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） これ以上突っ込みません。村長が4年前に当選してから積極的にここに関わったというのは理解をしています。それは前回言いましたけれども、もうちょっとスピードアップしていただきたいと思います。

もう3番に入りたいと思います。在宅介護でございます。

今、村は民間事業者を活用して広域型特養老人ホーム、今造ろうと、民間の力ですがけれども、土地を提供するという部分あります、ここには今触れませんが。

それと同時に、私が危惧というか心配しているというか、一生懸命やっていたきたいというのが、在宅医療の見直しというか在宅介護についてなんです。これは最初、結論先に言いますけれども、在宅、家の中で見ている今村の補助金、年間2万円、5万円でしたか、2万円ですね。これを上げてくれないかという話なんです、要は。

これは医師会が出している、医者に出しているやつかな。在宅医療の見直しということで、一番大事なのはこの15万円という枠があるんです。病気しました。病院に入院しました。帰ってきました。15万円を境にどっちに行くかという選択がされるんです。

低所得者等住まい対策ということで、病院から要介護の高齢患者が退院するとき、その退院先は患者が月に負担できる額で決まるという点、月15万円以上を負担できる比較的恵まれた要介護の退院患者は、サ高住や介護付き有料老人ホームを選択できると。しかし、負担額が15万円、すなわち年収およそ200万円未満の患者だと、やむを得ず自宅を選択するという調査結果だった。

国民生活基本調査によると、高齢者の収入は200万円未満の低所得者は高齢者世帯の38%を占めている。こうした理由の一つに、独り住まいの単身者や夫婦2人住まいの高齢世帯が急増していることが上げられる。ここで何人だというのは本当は聞きたいんですけども、時間がないのでやめますけれども。

こういう事情で、特別養護老人ホーム、今度造るわけですから、ここ以下の方々が

ここに入られるということですのでけれども、こういうことでいろいろな金に関わって年を取ってもいろいろ心配しなきゃならない。そこを緩和するために、今広域特養老人ホームを造っていただいているというのは分かります。分かりますが、この医療体制、この高齢者健康福祉計画を見ていると、何かこれ頼りないんですよ。本当に見ていただけるのかと。構築しますとか、やりますとか、聞きますとかと言っているんですけども、結果はないんですよ。

この在宅医療・介護連携推進事業なんていうものを見ていて、アイウエオカキまであるんですけども、啓発とか研修とか相談支援とか構築とかありますけれども、これは本当に村民に安心できる、一番今心配しているのは、一番担当課長分かっているでしょうけれども、認知症が増えているんですよ。その世帯どうするんだという話なんですけれども、もっと、在宅医療と介護連携推進事業、今現状どうなっているか説明していただけるでしょうか。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 8番鈴木議員の在宅医療・介護連携についてのご質問にお答えをいたします。

西郷村におきましては、地域ケアシステムの柱の一つとして、在宅での医療と介護の連携を進めてまいります。西郷村では管内の市町村と白河の医師会のほうで連携をしまして、在宅医療・介護連携推進協議会をつくりまして、その中で医療を受けて入院をされていた方がスムーズに退院した後の在宅医療、あと在宅介護、状況によりましては居住系のサービスを受けるという方もいらっしゃると思うんですけども、そういったものにスムーズに行けるような体制づくりを今目指して、管内市町村連携をして事業を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） やっていないのかという話なんです。前々から出ている話なんですけれども、まずこの訪問診療の医師の確保、これは13と書いてありますけれども、この人たち全てが訪問介護診療、やっていただいているんですか。それは確約取れているんですか。まずそこだけ聞きたいんです。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まず、西郷村の現状でございますけれども、西郷村の診療所でそういった在宅診療、訪問診療をやっているのが3か所ございます。ニューロクリニックさん、あといわしなクリニックさん、あと廣田診療所さん、その3か所が訪問診療を実施しております。また白河市内の医療機関においても、そういった訪問診療を実施していただいて、西郷村の住民の方がサービスを受けているという事例もございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） これは専属じゃないですよ。時間が空いたときとか、夕方とか、

土日とか、夜間はどうなんですか。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

まず、村内の診療所の先生方につきましては、それぞれ診療時間設けてやっておりますので、それ以外の時間になります。例えば白河市だと、穂積先生が在宅診療専門にやっている先生もおりますので、そういった先生であれば昼夜問わず、夜中はちょっと分からないですけれども、そういった診療に応じていただいているという事例がございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） ちょっと不安です。あとこの介護に関わる人材確保、これがないんですけれども、これはなぜ、ここには書いて、非常に大切な部分なんですけれども、人材確保できていないのか、お願いします。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

介護人材確保につきましては全国同じような状況で、一番の理由としては診療、介護報酬が実態の平均的な給与より低く設定されてしまっているという、保険制度の問題が一番かなというふうに思っております。

西郷村につきましては、白河市にあります介護人材、介護専門学校に対して西白河町村会で支援をしております。また、今度来年、再来年できます広域特養、平成会のほうで作られます特養のほうにつきましては、OJT方式による人材の育成というのを積極的にやられている社会福祉法人でございますので、そういったものを活用しまして、今後介護の人材確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） ここは本当に大事なところで、いろいろ細かく質問したかったんです。私も一回包括ケアセンターに相談に行きました。何でもしゃべれたんです、安心して。うちのおばさんは泣いていました。あそこは秘密を厳守してくれるから、家族にも言えないこと、それをあそこでしゃべれるんです、大変うれしいというその感想ありました。だから、そういうふうに誰が何をという部分で誰かに特化して、その人のニーズを聞いていただいただけでも相当うれしいんですよ。抱えているやつを出す経験も交えながら、いろいろ本当は話ししたかったんですけれども、やっていることも私今回で確認できました。

この間の後見人制度のやつもちょっと勉強して、ちょっと分ったところと分からないところと出てきたんですけれども、残念です、時間がなくて。

これは、最後の防災計画にも入ってくるんですけれども、金がある人は助かるんです。災害などのあれのときは助かる。お金がない人はここでも命の選別がされちゃうんです。というのは、防災のほうでやりますけれども、非常に大事な問題です。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ただいま8番鈴木勝久君の一般質問の途中であります、これよ

り午前11時20分まで休憩いたします。

(午前11時00分)

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

(午前11時20分)

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

8番鈴木勝久君の一般質問を許します。8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 在宅介護、いろいろ真剣に取り組まなきゃならないというのと、あと、行政側もやっているというのを今回分かりましたんで、なお一層励んでいただきたいと思います。

続きまして、4番、ブルーキャピタルの設計変更についてでございます。これも先日同僚議員が質疑されました。改めて、この設計変更書、ブルーキャピタルから出ているか、ご答弁お願いいたします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ブルーキャピタルマネジメントの設計変更が出ているかということでございますけれども、現在、設計変更書につきましては出ていないというところでございます。

工事のほうは今中止命令でございまして、先行して防災施設である調整池を3基の建設を先行して、今後設計変更については出るのではないかとおわれているところでございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） ここ、現地調査していましたか。行政のほうでしていますか。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ブルーキャピタルマネジメントにつきましては、林地開発のほうを所管しております福島県南農林事務所と併せて、村のほうにおきましても、ドローンを飛ばしたりですとかしながら、あとまた作業日報や現場の状況写真を事業所から電子メールで送っていただくなどしております、状況のほうは確認しているところでございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 日報じゃなくて、現地を確認しているかということです。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

村におきましてはドローンの空撮により現地を確認しているところでございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 頻繁に行っていたかかないと、目視が一番です。他人任せじゃなくて、コロナのときも、太陽光エネルギーも基本的には県なんですけれども、当村の自治体にある施設、当村が、村民が関わっていることに関しては監督する責任というか、村民の安全を守るためには知らんぷりはできないと思うんですよね。だから、私

たちの使命は皆様をご存じのように、体、身体、生命を守ることなんです。だから、そこに注視しなきゃならない。県が許可出す出さないじゃなくて、関わっていることにはちゃんと関心を持って、関心というか責任を持つ。それは必要なんです。だから、やっていただきたい。

あと一番問題は、ここは私も接触していますけれども、皆さんももういろいろインターネットその他、NHK、朝日新聞等々取材に来ています。積極的に協力してやってください。あの方々も真実を知りたいんです。行政が何か体質的に朝日新聞が来るととか、NHKが来ると何か根掘り葉掘り探られるんじゃないか。そんなことで取材にあまり積極的じゃないんじゃないかなと私は思ったんですけれども、引き続きやってください。

一番問題は、あそこを完成させていただかないと、特に杉ノ入地区の方々が心配なんです、あそこは。ですから、直接会って、協定書結んでいますよね。ですから直接会って、これからの経過どうしていくんだか、どのぐらいそこに金を投資するのか。いつまでにちゃんとできるのか。自信を持って答弁できる、いつでもできるように、村民、私たちから意見を求められたときとか、説明を聞きたいと言われたとき、いつでも説明できる態勢を取っていただきたい。

以上です。終わります。

ということで、5番いきます。

地方創生臨時交付金、当村の使い道についてでございますが、これ、今ニュース等々で結構使い道がいいかげんなんじゃないかと、この間、蓮舫議員も大分指摘しましたよね、国会で、参議院議員の予算委員会。

当村においてどうなんだということが心配だったものですから、ここに書かせていただきました。資料頂いて、皆様にも配付されていると思うんですけれども、資料頂いて、非常に効果的な使い方をしているなというのは全体的な印象でございますが、7番の経済対策にも関わってくるんですけれども、これはコロナ対策ですから、基本的にコロナ対策のほうにつくんですけれども、このお金、全体でどのぐらい西郷村に入ってきて、今どのぐらい、令和4年度で事業費を作成、令和4年度もしてありますね、予定事業ということで、どのぐらいお金まだ残っているのか、示していただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（福田 修君） 8番鈴木勝久議員の一般質問にお答えいたします。

西郷村における臨時交付金につきましては、これまで令和2年度に3億3,911万5,000円、令和3年度に7,999万7,000円が交付されております。また、令和4年度には令和3年度繰越分といたしまして2,200万円、今回補正予算にも計上させていただきましたが、原油価格・物価高騰対応分といたしまして、国から交付限度額といたしまして6,168万8,000円が示されております。

これまでに交付された、または交付される金額、総額で5億278万円となります。令和4年度の事業につきましては、当初予算に計上いたしました、村内の中小規模店

舗において指定のキャッシュレス決済で支払いをした消費者に対してポイントを付与する、西郷村キャッシュレス決済ポイント還元事業、住民健診の事前予約に伴うコールセンターの設置やウェブ予約システムの構築を行う、健康診査予約システム事業を実施する予定となっております。

さらに、今回予算計上いたしました原油価格・物価高騰等に直面する生活者の支援を主たる目的といたしまして、均等割のみ課税の世帯を対象とした生活支援給付金の支給、子育て世帯を対象とした支援給付金の支給、学校給食における食材費高騰分の補助などの事業を実施したいと考えております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 全部使って余らないんですか。余っていないんですか。

○議長（真船正康君） 企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（福田 修君） お答えいたします。

令和3年度までに対象となりました交付金につきましては、総事業費が2億1,650万円の事業費がかかっております。そのうち交付金を充当いたしました額が約1億6,000万円になります。令和3年度におきましても、9,800万円の事業費に対しまして、交付金充当が約8,000万円、これまで、令和3年度までに実施した総事業費が約6億円、そのうち交付金対象の経費といたしましては4億2,000万円となっております。令和4年度におきましても、総事業費が現在のところ約9,000万円、このうち交付金を充当する経費といたしましては8,400万円弱ということで、交付金は全て使う予定となっております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 分かりました。

すみません。見れば分かりますね。一般財源からも出しているということで、それだけじゃ足りない。臨時交付金を使い切っているということでございます。コロナ対策に上手に使っていると。分かりました。

じゃ、以上で終わります。

6番、人口減少、特に少子化、移住者対策、今回の中にもいっぱい載っていました。少子化対策、具体的に予算を今回計上されておりますけれども、移住者対策を見ましたら、この間休みましたから、ホームページ開きました。あれでは西郷村というホームページ開いて、西郷村に移住したいというのに関心はあそこからは読み取れないです。西郷村に行きたいという、移住者対策、具体的に何をどのようにやっているのか。その説明からお願いいたします。

○議長（真船正康君） 企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（福田 修君） 移住対策に関する質問にお答えいたします。

現在、村で行っている事業といたしましては村外から移住や定住を促進し、若者が定住できる環境整備が必要と考えておりますので、昨年度から取り組んでおりますのは、住宅取得費補助金、それと新幹線通勤費補助金になります。住宅取得費補助金につきましては、本村へ移住し、3年以内に住宅の新築または購入に要する経費に対し

まして補助を行うものであります。

また、新幹線通勤費補助金につきましては、本村に転入し、新幹線を利用して東京圏等に通勤する者に対し、通勤費の一部を補助するものでございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 先ほど言いましたように、ホームページ開いても西郷村に来たいとならないんです。これはどのぐらい勉強したかとか、ここに時間費やしたかということなんです。口だけで国が政策やれと言っているから、白河市がやっているから、そういう感じでこういうのを簡単に持ってきて、だから全体像を把握しないと、なぜ人が移り住むんですかという問題なんです。この自治体に、西郷村に来たい。何で来たいんですか。以前言った人口増で実現している一般の市、流山市の話ししましたよね。課長、読みましたか、この本。成功事例読んでください。ヒントがあるはずなんです。

ここは、住みたい、向こうで言えば緑がある住宅、緑にあふれている住宅、ここは自然にあふれていますからいいんでしょうけれども、環境整備大切なんですよ。次に、近くでお子様方が、お子様とか母親が近くで見られる環境づくりというのは地元で雇用を生み出す場所がないといけないんです。こういうのを書いてありますから、読んでくれると簡単なんですよね。だって国も今OECDとか、オペックの中で成功しているのはフランスなんです。フランスでどういうことをやっているというのを勉強すればいいです、国も。西郷村は明石市とか、この流山市とか、成功している事例があるんですよ。勉強すればヒントは出てくるんです。だからやってください。

人間がそこに行きたくなるのは、どういう条件のときに行きたくなるんだという、これがマーケティングなんです。ここに書いてあります。だからそれを参考にして、簡単なんです。ただやるかやらないか、そのとき一番大事なのは、住民と共につくっていかないと、甘くないか。このシステムをつくっていただきたい。予算だけくれますからどうしますかという話は駄目。これは地域防災力の強化、ここにもつながるんです。ですから、それはヒントになります。

いろいろ言いたいんですけども、時間がないので、そういうことにしますから、一生懸命考えて、どうしたらほかから移住してくれるか、そのヒント。さっき、冒頭に申したように、インターネット開いてあれでは来ないですよ。もっと魅力あるようにつくってくれないと、業者さんと不動産屋さんとも仲よくして、空き家対策にもなりますし、こういうのありますからどうですか。畑も提供しますよ、山が一望できますよ、もしかしたらTOKIOとツーショットが撮れますよ。何でもいいんです。ここはここのキャッチフレーズは簡単なんです。駅にでかく、母になるなら流山なんです。だからそういう文句なんです。そのために駅前に子どもたちを預かるステーション造ったり、車で、バスでそこまで送っていくシステムつくったり、いろいろ、そうするとできるんです。どうしたら来てくれる、そのニーズを把握する。そこを頑張ってくれれば、成功します。少子化もそうです。

うちより、韓国なんか0.94ですか出生率、低いですよ。出生率上げるのにどうするんだという話、それは難しいですけども、本当に難しいです。国も含めてやらなきゃならないですけども、そういうのも勉強すればできます。一生懸命頑張っていたきたいと思います。いかがですか、やりますか。

○議長（真船正康君） 企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（福田 修君） お答えいたします。

先ほど申されましたように、ちょっと流山市の本は読んでおりませんが、各種政策を立案する際によく流山市の記事は目にすることがございます。千葉県流山市なんです、つくばエクスプレスで東京圏から20分という立地条件もありますので、本村とはちょっと条件が異なる部分もあります。先ほど議員さんも申されたように、母になるなら流山市というキャッチフレーズの下、マーケティング戦略課を創設するなど、かなり力を入れ、人口増加につなげている市であるということは認識しております。

村といたしましても、今後、そういった事例を参考にしながら、力を入れていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 了解できません。

一つ、今言い訳を一つ入れたんです。エクスプレスが通っているから条件が違う。関係ないです。足立区、柏市見てください。隣接しているところとここは違いますよ、政策が。政策で来るんですよ。だから言い訳しないでください、行政は。もうこういうことをやると言っていて、それに何をするんだに、注力というか、力をつけください。これができない理由を考えていたら、本当にできなくなりますよ。ここが企業と行政の違い。それは何回も言いました。これを達成するためにどうするんだというのを真剣に考えてください。こういう条件だから私はできません。あそこはこういう条件がいいからできましたじゃないんです。この地政学、ここを動かすわけにいかないです。

でも、新幹線があつて、高速道路もあつて、条件的にここに山、水があつて、空気がきれいで、人口が増えて、こんな条件がそろったのは日本国中ここだけです。逆に言うと。一番条件いいと思っておりますよ。だって、金も入ってくる。去年おとしでしたか、財政課長田中さんが心配していたのは、また不交付団体になるんじゃないかと心配していたでしょう。そのぐらい、心配するほどここは入ってくるんですよ。亘理町にしても、あそこにしたって、人口3万人より法人税丸一つ違うんですからね、こちらは8億円、あちらは8,000万円、法人税もいっぱい入ってくる。言いたくないけれども、これから太陽光の減価償却費、これも入ってくるんですよ。

ですから、相当いい条件に恵まれています。言い訳をつくらなくて、やるためにどうするんだという方向で、行政の方々は頭をもう180度変えて頑張っていたきたい。本当に願います。

続きまして、経済対策にいきます。

担当課長、お答えください。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまの一般質問にお答えいたします。

経済対策ということで幅が広くて、答弁につきましては今回私のほうからは中小企業の経営合理化資金融資制度に係る補助金ということで、予算のほうも計上していますので、それについてご答弁させていただきます。

西郷村中小企業経営合理化資金融資制度につきましては、村内で事業を営む中小企業に対し、経営基盤の強化に必要な資金の円滑化を図ることにより、企業体質の強化及び経営の安定に資することを目的として、西郷村商工会と協力して金融機関を通じ、その設備投資などに活用できる融資制度を行っております。

その要件といたしましては、1年以内に村内に居住し、同一事業を1年以上営み、その経営が健全でかつ村税を納入している中小企業、期間につきましては運転資金7年以内、設備投資資金10年以内となっております。

また、村の独自制度といたしまして、中小企業経営合理化資金の保証協会に対する信用保証料や融資に係る利子につきましては、融資を受けた各事業者に補助を行っているところでございます。

本制度のように、中小企業へ融資原資を預託金として拠出している自治体はございますけれども、当村におきましては、信用保証料相当額の全額補助及び期限付きではございますけれども、償還利子の相当額の全額補助を実施しているところでございまして、制度を活用し、経営の安定化に寄与できればと考えているところでございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 西郷村では中小企業合理化資金制度、これは白河市の人にも相当羨ましがられているんです。手厚くしていただいているんです。それで、この期限が利子分を村が補填していただけるんですけれども、このコロナが終息していない現状、まだまだ続いております。また、今日あたりのニュースですと、東京辺りで重症者がいなくなったみたいなニュース、明るいニュースも出てきたんですけれども、それと併せてロシア・ウクライナ事情、戦争があったことや、それに付随してもう円安、今日あたりだと135円まで下がっています。こういう状態まで含めて相当経済が疲弊しております。

当村におかれましては、3.11以降、やっと収束してきたと言って、あそこの返済が、あのダメージの返済がやっと終わりかけたときに、このコロナでまた企業が疲弊し、そして今現在も継続中なんです。ですから、3年で終わるんですけれども、すばらしい制度です。ただ、まだコロナが終息していないので、ぜひとも村長にお願いしたいのは、あと1年延期していただいて、1%枠でしたか、そこを延長していただくと企業の方々も何とか本当に減収している状態なんです。特に弱小企業に関しては、全然好転していないんです。そういう現状を踏まえまして、ぜひともあと1年これのこの制度の延長を、これは本当のお願いなんですけれども、検討していただけないでしょうか。

○議長（真船正康君） 9.11じゃなくて3.11に訂正ですね。分かりました。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

状況がいろいろ変わっております。コロナ終息しつつありも、今度はウクライナ情勢ということ、本当に円安も含めて厳しい状況を認識しております。

そこで、議員ご提案の償還利子に係る全額補助対象期間の延長ということでありませう。それについては今後の経済情勢及び新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） じゃ、経済対策は終わります。

続きまして、8番、今朝まで勉強していたところでございます。

5分しかないので、さっといきますから、さっと答えてください。

今まで、懸案になっていた西郷村ハザードマップ、これは全国的にインターネットを開いても1000年に一度の確率という話が出てきて、全国的にこのハザードマップを注視して危機を回避しろと、いろいろ国民に対しても非常に重要なハザードマップでございますが、西郷村はどういうわけか去年できているはずのハザードマップがまだ皆様に配られていません。どういうことなんでしょうか。そこを経緯を説明していただきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（和知正道君） 8番鈴木勝久議員の一般質問にお答えいたします。

西郷村ハザードマップにつきましては、ハザードマップの作成に関しましては、令和2年度から令和3年度にかけて西郷村総合防災マップの紙面版とウェブ版を作成しました。紙面版のマップには、県が公表します想定最大規模、降雨に対する洪水浸水想定区域図や過去災害の浸水箇所、土砂災害の危険箇所、災害重点ため池の浸水エリア図などをまとめております。ウェブ版は紙面版に加えましてダム等の浸水エリア図や地震の揺れやすさやマップを含めて作成しております。

しかしながら、現時点において、総合防災マップの紙面版とウェブ版は共に作成完了しておりますが、県で作成します堀川と谷津田川の想定最大規模、降雨に対する洪水浸水想定区域図の公表がされていない状況であり、今回作成しました防災マップの中に当該区域図が含まれていることからいまだ公表することができません。

県側で公表が行われた際には、速やかに村でも公表していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） これは命に関わることなんですよ。西郷村は、1000年に一度というのは分からないですけども、説明していただきたいんですけども、時間ない。

西郷村は緊急を要するんです、ここ、給食センター建つところだから。白河市が遅れているんでしょう。三百何十ミリ、川上の村が九百何十ミリで想定していて白河が300ミリ、そんなばかな話ないんですよ。白河にさっさと訂正して1,000ミリにしろと言ってください。そうすれば簡単にできるんですから。

じゃ、次、一番問題なのはここからなんです。地域防災力の強化、これで消防団の任務が相当重責を担う、中心的に役割しなきゃならないんですけども、現状は消防団員の減少なんです。ここにいろいろの理由があります。これはホームページ開くとほかの町村でもこの問題、市議会議員とか何かで意見交換、消防団員とかですけれども、なかなか入りづらい理由がいろいろあるんです。なぜ消防団が必要かと、国がつくっている今中核的消防団を中核とした地域消防力の充実強化について、村も一回動いていただきました、地域防災の関係で一回、去年、おととしか動いていただきましたけれども、なかなか難しいんです。

これは何でいろいろな難しい条件がそろうかと、なぜ今大切なんだというのを本当はやらなきゃならないんですよ、細かく。大切な問題なんです。そこには本来自助の精神が本当に必要なんです。そのわけは何だということも必要なんです。ですけども、本当に必要で今度新しく担当になった課長にも、ここを詳しく調べてとか研究していただいて、その組織をつくるぞというそういう段階に行っていて大変重要なところなんです。

これを速やかに完成して、村民の安全・安心に寄与するよう、またどうやったら地域住民というか、西郷村の住民に対して自助の精神を養ってもらえるか。その辺が課題なんで、ちゃんとした計画書を作成してここに当たっていただきたいと、私の要望をもって質問と代えさせていただきます。

以上です。質問終わります。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ここで、一般質問の途中であります、これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

通告第8、1番鈴木昭司君の一般質問を許します。1番鈴木昭司君。

◇ 1 番 鈴木昭司君

1. 観光行政について

○ 1 番（鈴木昭司君） 1 番鈴木昭司です。通告に従いまして一般質問のほうを行わせていただきます。今定例会最後の一般質問ということで、どうかよろしく願いいたします。

まず、1つ目の観光行政についてということで、まず1点目のほうにいきたいと思っております。

2020年から世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスにより、日本でも現在に至るまで、行楽地や観光というワードから遠ざかっているというふうに思われ、子どもたちから大人まで、私たちの生活スタイルをも変えてしまいました。そんな暗いニュースが続く中で、西郷村では昨年5月に5代目となる新雪割橋が開通し、今年5月には西郷村でTOKIO-BAのプロジェクトが始動し、かなりの注目度があると思われ、西郷村の魅力を発信できる明るいすばらしいニュースが続いております。

観光エリアを移動するには、この広い西郷村でやはり移動手段となるのが自動車、また最近ではツーリングを兼ねたオートバイでの移動というのが予想されますが、観光行政から見た村道の管理について何点か伺います。

まず、雪割橋エリアについて伺います。新雪割橋は道路幅も改善され、安全に通行できるようになったと思われませんが、駐車場が未完成ということで路上駐車が多く見られたというふうに感じております。

このような状況で、観光客や地域住民の安全が確保されているのか、まず伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） 1番、鈴木昭司議員の一般質問にお答えいたします。

質問第1、観光行政についての1点目、観光行政から見た村道の管理についてのご質問にお答えいたします。

村道の管理につきましては、建設課が道路管理を行っているところでございますが、雪割橋につきましては、産業振興課において、一昨年度より紅葉シーズンに限り交通の誘導員を配置しているところでございます。これにつきましては、当時雪割橋が工事中であったこと、また旧雪割橋が片側1車線で観光客と通行車両との接触の危険があったこと、さらには村が設置している仮設の駐車場への誘導を目的に配置していたところでございます。今年度につきましても新しくできる公園駐車場がございしますが、仮の駐車場で止める台数も少ないことから、引き続き交通誘導員を配置し、安全確保に努めたいと考えているところでございます。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君の再質問を許します。1番鈴木昭司君。

○ 1 番（鈴木昭司君） 交通誘導員、配置する予定ということで、その時々に応じて誘導員が対応してくれるとは思いますが、新たな駐車場、それが完成するまで注意喚起の看板を設置するとか、そういった対応も急務なのではないのかなというふうに思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在建設課におきましては、駐車禁止を目的に雪割橋の一部周辺へラバーポールの設置を行っております。さらに駐車場へ誘導するための仮設の看板の設置を産業振興課で行っております。

今年度におきましては、旧雪割橋の撤去工事が始まっていることから、施工業者と協議し、周辺に誘導等を目的に看板を設置しているところでございます。

雪割橋周辺に関しましては、ここ数年道路工事等で道路環境が変化しているため、仮設の立て看板で対応しているところでございますが、工事等が終わり、雪割橋の周辺の状況が落ち着くタイミングで正式な誘導看板等を設置していく予定でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） 仮設の看板を今使用していると、あとは工事が終了すれば正式な看板も設置するという事なので、理解いたしました。

次に、TOKIO-B Aエリア周辺に関してですが、先月発表されたばかりということで、かなりの注目度が高いということもありまして、もう既に県内外からこのTOKIO-B Aを探しに来ているファンの人たちというのがいるようです。突然の発表ということもありまして、近隣の酪農家の方がファンの人たちから問合せを受けたり、困惑しているということで、私自身がその酪農家の方から相談を受けました。やはりそのときも周辺に駐車場とかがなくて、路上駐車が非常に多かったということです。村や県に相談しても一民間企業のプロジェクトということで、村や県が介入することが非常に難しいという回答だったそうで、その酪農家の方は自分で企業側とコンタクトを取って話をし、現在は良好な関係に至っているようです。

しかしながら、やはり村としてはこの状況を予測して把握して、できる限りの対応をすべきではなかったのでしょうか。現在、そのエリアの村道はどのような管理がされているのか、お伺いいたします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

TOKIO-B A周辺の道路管理についてでございますけれども、通常民間事業者が店舗等をオープンさせ、大勢の来客が見込まれる場合には、その民間事業者が交通誘導員を配置させる等の対応が一般的でございます。

おただしのTOKIO-B Aにつきましても同様でございます。今後一般にオープンされ、混雑が予想される場合には、路上駐車や周辺の住民に影響が及ぶことがないよう、道路管理者や警察の協力を得ながら対応について、民間事業者に対し指導をしていくということとなっております。

今回の件につきましては、議員のおっしゃったような話を受けまして事業者側で路上駐車をしないよう注意する看板を設置したところでございます。

TOKIO-B Aのプレスリリースの内容によりまして、今後何を行うか、全国の

皆様にアイデアを募集しているということで、具体的にいつ、何をするか、現在は不透明な状況ではございますけれども、今後も周辺住民を含め村民の方々がT O K I O - B Aが西郷村にあってよかったと思えるような対応を、村としても図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） 村としてもそういった対応とかをしていただけるといことで、何かしらの関わり合いというか、そういったものやっついていかないと、これからますます道路状況、注意喚起の看板設置してあるということですがけれども、予測のつかない事態というのがどうしても起きてしまう可能性もありますので、その辺をしっかりと対応していただければなというふうに思っております。

私も昨日、T O K I O - B Aのところを見てきたところ、路上駐車禁止などの看板5枚、6枚ぐらい掲げられておりました。酪農家さんからの連絡や今お答えいただいたように、村からの指導があったからかなというふうに思っております。

ただ、今この時期になりますと草が伸びてきて、その看板が見づらくなっているというような印象を受けました。これについてもそういったことも村のほうから指導していただければいいのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

設置された看板が雑草等によって、見づらいというようなことでのおただしでございまして、ご指摘のほうありがとうございます。このご指摘の点に関しましては県のT O K I O課のほうを通じてということでございますけれども、草刈り等を行っていただくなど、看板が見えやすくなるよう指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） 県のT O K I O課のほうを通してというので、そういったことも最初の段階ですので、いろんなところに目を配っていただいて、せっかく設置してある看板ですので、そういうのが見づらかったんではやはり来た人もちょっと、何だ草で見えないぞという話になったりするので、そういう指導がしてもらえるのかどうか、質問させていただきました。

また、ちょっと関連して質問いたします。

T O K I O - B Aのある台上の道路ですが、太陽光発電施設の工事が行われているところですが、大型の車両、非常に大型の大きい車両が通行していて、道路も傷んできているという雰囲気はあるんです。アスファルトが細かく割れていたり、場所によっては穴が空いている場所もたくさんあります。また、横山豊店さんのところの周辺のところも大分傷んでいるということなんですけれども、今後このT O K I O - B Aが始まっていて、たくさんの観光客の方がこの道路を使う際、そういった状況で村としては観光客の皆さんをお迎えするというのがどうなのかなと。一番メインの道路になりますので。

そこで、建設課のほうに伺いたいんですけども、このTOKIO-BA周辺の道路の整備状況についてどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（真船正康君） 建設課長。

○建設課長（相川 晃君） 1番鈴木昭司議員の一般質問にお答えをいたします。

台上道路、特にTOKIO-BA周辺の道路の整備、管理になろうかと思っておりますけれども、その状況についてのおただしでございますが、村道の整備及び管理につきましては道路管理者として建設課において行うものでございます。

当地区においては、現在太陽光発電事業に伴います工事事業者等のダンプトラック、また太陽光パネル運搬のためのトレーラー車などが大型車の通行が増えたことも一つの要因として、路面の損傷が多く発生している状況を、村としても確認しているところでございます。一概に全てが原因者負担による修繕というわけではございませんが、事業者も大型車の通行が道路損傷に原因の一端があることは承知しており、現在は事業者に村から要請をしまして、部分的な路面補修などについては、事業者において対応しているところでございます。

また、馬場坂地内の横山畳店さん周辺の道路においても、路面が傷んできているということでもありますので、道路の復旧等につきましては事業者と協議調整をしておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） 部分的な修繕として、事業者のほうにお願いしているという部分がありましたけれども、これは将来的には部分的じゃなくて、全ての工事が完了したとなったときは、きれいに舗装はやり直してもらえる感じなんでしょうか、お伺いします。

○議長（真船正康君） 建設課長。

○建設課長（相川 晃君） お答えをいたします。

将来的にはどうなのかというご質問でございますが、太陽光発電事業が完了する前には台上道路の舗装復旧、そちらはやることになっておりますので、あと、どこからどこまでとか、そういうことに関しては事業者との協議とかになってきますので、そちらは今後やっていきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） この道路の部分なんですけれども、今は部分的に修繕していただいて、将来的には舗装していただけないということなんですけれども、やはりこれは観光客の方が来てアスファルトに大きい穴が空いていたりとか、そういったりするとやっぱり事故の原因とか、パンクの原因とかと私も経験あるので、そういったことがかなりリスクがあるんです。なので、この部分に関しては事業所にも村としても維持パトロールの方々とかも走っておりますので、そういった方々に注意深く見てもらって、修繕のほうは素早くて確にやってもらえればと思います。また、最後には事業者の方にきれいな道路を造ってもらえればと思いますので、そこの辺はちょっと建設課のほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

TOKIO-BAとの今後の村としての関わり合いについて質問をする予定でしたが、既に11番議員、また3番議員のほうから質問されて、村からのお答えもいただいているところです。TOKIOは福島県全体の復興を掲げて西郷村でTOKIO-BAを始めてくれたのだなということは理解しておりますが、せっかく西郷村に来てくれたのだから、TOKIO-BAと西郷村の地場産業を融合させることができれば、西郷村の魅力がもっと発信できるのではないかなというふうに思っております。

今後ぜひTOKIO-BAと良好な関係を築いていただき、TOKIO-BAを巻き込んで、西郷村の魅力発信、地場産業の活性化が図れるよう強く要望して、次の質問のほうに移ります。

次に、村長に伺います。

この広い西郷村にはまだまだ全村民、我々もあまり知られていないような魅力的なエリアが隠れているのかなというふうに思っております。将来その魅力を生かすために、今後観光に対する新設の道路計画、昨日9番議員、真船正晃議員のほうもちょっとそれに似た質問あったんですけども、今後この観光に対する新設の道路計画や既存している道路整備の計画があるのかをお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） TOKIOが来るということで、本当に村にとっては追い風になっております。良好な関係で村でできるだけバックアップするとともに、いろんなコラボも考えていきたいと考えております。そしてさらに地場産業、そして魅力ある村づくりに進んでいきたいと思っております。

観光に関わる新設道路ということでありましてけれども、昨日も9番議員が雪割橋先の鎌房林道の件、お話しされました。私も考えはあるんですけども、やはり財源ですね、補助事業があるかどうかも含めながら、あと天栄村さんとの話もしなければならぬし、優先順位、あるいは冬場の管理等いろいろ問題がありますので、その辺を頭に入れながら、また村民のぜひという発信というんですか、ぜひ造ってほしいという応援があるとまた動きやすいんですけども、それらも含めて検討していきたいと思っております。

また、議員がおっしゃるのは、那須町との道路かなと感じたんですけども、どうでしょうか、そこですか。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） 隣、那須町も関係していますし、あとトンネル抜ければ下郷町、山を越えれば天栄村ということで、様々なところにつながっているエリアが、甲子のエリアから今回台上のほうにも関係してくるのかなというふうに思っております。やはり一番イメージに最初に浮かぶのは、そういう道路の計画とかそういったものがあれば、もっとそのエリア、地域も発展していくのかなというふうなイメージが湧きがちなんですけれども、道路以外にも観光で成功している部分なんかは、例えば一つの例を挙げますと、山形県の蔵王町なんかはスキー場のところとはまた別個に一つの

きいゴンドラがあったりして、下と山を結ぶゴンドラがあるんです。そこなんかはやはりスキーとかスノーボードやらない人も観光として上に上がって樹氷を見たりとか、そういった観光の空の道路というか、そういった感じでやっていて成功しているところもあります。

だから、道路とかにはこだわらないで、いろんな多方面から将来のことを考えていただきたいと思うんです。すぐに計画して、5年後10年後に道路ができるというわけではないと思うので、これから先、将来のことを見据えて、様々な角度からいろんなことをビジョンとして上げておいてもらえれば、そのときにその時代に合った観光の在り方というのがヒントとして見えてくるのかなと思うんですけれども、村長のほうのお考えはいかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

西郷村は那須町そして下郷町、それから天栄村、そして白河市という接点の中の中心地でありますので、観光行政はそのループといいますか、それを巻き込んだ形でいろんな選択肢があるかと思えます。そういった中で常にアンテナを高くしながら、各市町村との連携を密にしながら観光行政に努めていきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） やはり常にアンテナ高くしていれば、様々ないろんな場所の状況、情報が入ってくると思います。ぜひ、アフターコロナに向けて、落ち着けばやっぱり人が動いてくると思うんです。これからまだまだいろんなチャンスがこの西郷村には秘められているのかなと思いますので、私たちもいろいろそういった点ではこれから勉強しなきゃいけないし、調べられるところは調べてどんどん提案していきたいと思うので、どうか村のほうもそういった部分、頭に入れて観光行政のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、甲子高原子ども運動広場についてですが、まずなぜ子ども運動広場と観光行政が関係しているのか、疑問に思う方もいると思いますので、少しだけ説明したいと思います。

毎年福島駅伝ですばらしい成績を残している西郷チームと他の市町村の駅伝チームが合同練習をしているんですという話を、西郷チームの監督のほうから伺ったことがあります。遠方からですと、広野町や二本松市、また会津エリアからも来村していただき、宿泊をして合同練習をする機会が年に数回あるそうです。

一般的には、観光というと旅行をイメージすると思いますが、本来の意味は、ほかの国や地方を訪ね、風景、史跡、風物などを見聞したり、体験することとあります。まさに、他の市町村から来村をしていただき、甲子高原の風景を見聞し、甲子温泉を体験するのは観光に値すると思います。

子ども運動広場について質問させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

駅伝の西郷チームは基本的に毎週日曜日の午前中を利用しているというお話をお聞

きましたが、そのほかの利用状況をお伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） 1番鈴木昭司議員のご質問にお答えいたします。

甲子高原こども運動広場は福島第一原発事故の影響により、子どもの運動機会が減少したことに対し、安心して運動ができる環境を確保するために、陸上トラック及びその内側に人工芝のフットサルコートを整備いたしました。整備後は小学校、中学校のスポーツ活動に活用され、放射線量が落ち着いてからは県内外の高校、大学等の利用も広がってまいりました。

近年の利用状況につきましては、令和元年度は174団体、9,078名でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は33団体、699名、令和3年度は87団体、3,310名となっております。

利用状況につきましては、福島駅伝西郷村チームなどの村内利用者のみならず、県内、関東や東北を中心とした県外から陸上、フットサル、サッカー、アメフトなどの練習、合宿及び大会の利用もされているところでございます。特に夏休み中の利用が年間の半数以上を占めており、西の郷クロスカントリー大会開催時は会場として村内外の方を迎え入れているところでございます。

また、観光振興の一環としまして、合宿団体への宿泊補助があることから、リピーターとしてのご利用もいただいているところでございます。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） 当初174団体から次33団体、これはコロナがはやり出してから数字になってきていますので、たればというあれじゃないですけども、なければもっと利用している方々もいるのかなというふうに思います。

私自身、こども運動広場に足を運んで見てきましたけれども、フットサルを行うエリアとトラックとの間のエリアに非常に大きい石がごろごろとしていて、管理状況がよくないなという感じがいたしました。子どもたちが安全に利用できる環境に管理されているのか、管理状況のほうを伺いたしたいと思います。

○議長（真船正康君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） ただいまのご質問にお答えします。

フットサルエリアとトラックの間的一部分におきましては、砂利敷を施し、通路として確保しております。しかし、通路以外の箇所には点在する玉石の撤去はできておらず、利用者の皆様にはご不便をかけているところでございます。現状、表面の玉石を取り除いても、強風等の影響により、土の部分から再度石が出てくるような状況にあり、対応に苦慮しているところでございます。

また、日光国立公園の区域内であるため、改修方法には制約があり、環境省及び県をはじめとした関係機関等と協議をしながら、どのような対応が可能であるか検討し、安全でよりよい魅力ある施設となるよう、また財源となる補助金の活用についても調査してまいりたいと考えております。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） この運動広場なんですけれども、今までに何かしら改善できたり、整備の管理などがちゃんとできているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） これまでにやってきた工事等の内容としましては、側溝堆積物の除去、それからトラックへの法面土砂の流出防止での工事、トラックの清掃、フットサルコートへの土壌流出防止のための土のう設置を実施しているところでございます。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） それは改善とか管理とかというよりも、やって当たり前の感じのことばかりだというふうに私理解いたしたところです。

冒頭申し上げたように、このこども運動広場は、西郷村の立派な観光地だと思います。しかしながら、管理状況はよくないし、公共の場に必要な自販機やAEDも設置されているかどうか、疑問が残りますし、夏場の急な気候変動や雷雨から身を守るエリアもないように感じました。早急に改善しなければならない箇所がたくさんあるんじゃないかなと私自身思いますけれども、そのお考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（真船正康君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） 今ほどのご質問にお答えいたします。

現在、AEDにつきましては、施設使用時に貸与というような形で体育館のほうで貸出しをしているところでございます。今後、こども運動広場内に保管できるよう進めてまいりたいということで考えております。

また、自動販売機につきましては、想定される利用頻度及び管理条件等を踏まえまして、事業者意見の聞き取りを実施したところでございますが、冬期間の管理及び年間稼働率等を鑑みまして設置は難しいとの結論に至っております。

また、雷雨等から身を守る屋根付きエリアの設置についてでございますが、敷地内にクラブハウスはございますが、トラック及びフットサルエリア内に隣接した施設は現在ございません。

特に、トラック内では強風、突風が吹くことがあり、冬の積雪等を含めた気候条件に対しまして施設が耐えられない危険性等もあることから、安全面を考慮しながらの検討が必要となります。

こども運動広場を訪れた方々が快適に利用しやすいよう、観光の側面を含めた視点を持って、改善できることについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） 検討していくということで、いつもですと、検討はやらないことに値するんじゃないかというふうに思われますけれども、これに関してはやはり前向きに検討というか、もう実施に向けてやってほしいです。

自販機のことに関してですけれども、私も利用客が少ないとなると、やはり自販機の設置は少し大変なのかなというふうに個人的には理解しました。利用客がどんどん

増えてくれば、コロナも落ち着いて利用客が増えてくるとなれば、また自動販売機とかそっちについてはまた検討の余地があるのかなというふうに思っております。

この自動販売機ですけれども、近隣には自然の家であったりとか、あとペンションが近くにあったり、あとキョロロン村、近くのねころんぼ広場の付近の自動販売機ございますけれども、そういったところに自動販売機が設置してありますよというような、案内の看板やそういったチラシみたいのを作成して、紹介できるようなことというのはできなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） ただいまのご質問にお答えします。

議員ご提案の近隣の自動販売機の紹介につきましては調整を図った上で、作成に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） やはりこれも検討ということで、これも検討ではなく、実施の方向で動いていただきたいというふうに思っております。

また、雷雨から身を守るということで、家族旅行村内に、鉄骨でできた大きなテントがあるんです。そのテントをトラックの石がごろごろしている部分とか、空いている部分がもしあれば、そういった部分に移設して利活用できないか、お伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） ただいまのご質問にお答えいたします。

家族旅行村内にありますテントの再利用につきまして、テントの現況、それから移動、それから再設置の方法及び可否について確認をし、関係部署と協議しながら検討していきたいということで、こちらを考えているところでございます。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） これもやはり今熱中症とか急な気候変動とか、命に関わる部分もございますので、検討というか、これも実施に向けて考えていただきたいんですけれども、教育長のほうは、この件について今のお話で全体的に検討という言葉が多かったんですけれども、どういったお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（真船正康君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 鈴木昭司議員のご質問にお答えいたします。

今、生涯学習課長からもお話がありましたけれども、私としても子どもの安全面、そういう面からすると、そういう緊急避難的なものは必要だというふうに考えてはおります。現在あそこには、トイレや倉庫や水飲みができるような場所がございますが、距離がいかんせんちょっと遠いというの也有ります。ただ、今ありましたように、こちらのほうは国立公園内ということで、環境省とのあるいは県との関わりがございますので、ここは確認を進めながら利用できるものはやっていきたいと思っておりますし、その辺のところを協議しながら、進めていきたいなというふうに思います。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1 番（鈴木昭司君） ありがとうございます。

安全面のほうからいえば、やはり必要というふうな認識を持っていただいているのであれば、このテントに関してなんかですと、石のごろごろしている部分、あのエリアとかにもし移設してもらえるのであれば、その部分をきれいに基礎とかやってもらって、あのテントを持ってきてもらえば、石のごろごろした部分はなくなるし、テントは設営できるということで一石二鳥になってくるのかなと。問題が一気に解決できる部分もあるのかなというふうに思っております。

そういった部分でぜひ実行していただいて、子どもたちがよりよく、もっと利用しやすくなるようなこども運動広場にさせていただきたいというふうに思いまして、強く要望いたしまして、今回の私の一般質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（真船正康君） 1 番鈴木昭司君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正康君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

6 月 1 7 日は定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 1 時 4 0 分）

